

## 根本復興大臣記者会見録

(平成25年5月17日 (金) 9:35～9:40 於：復興庁記者会見室)

### 1. 発言要旨

おはようございます。私から2件お話しいたします。

1件目は、茨城県水戸市から申請された復興推進計画の認定についてです。

本日、応急仮設建築物の存続期間の延長に係る復興推進計画1件を認定いたしました。

この復興推進計画は、水戸市から申請されたものであり、庁舎、校舎などの応急仮設建築物の存続期間の延長を可能とするものです。この特例措置が活用されることにより、被災地の復興が促進されることを期待します。

2件目は、クレッチマン・ドイツ連邦参議院議長との会談についてです。

20日(月)、クレッチマン・ドイツ連邦参議院議長兼バーデン＝ヴュルテンベルク州首相との会談を行う予定です。

今回の会談は、先方の要請を受けて行うものですが、私としては、この機会を捉え、私から復興の現状と取組を説明するとともに、環境都市として名高いフライブルクを管轄する州の首相であるクレッチマン議長から、ドイツの環境や再生エネルギーに対する取組をお聞きし、新しい東北の再生・復興の参考にしたいと思いをします。

私の方からは以上です。

### 2. 質疑応答

(問) 復興推進計画の認定ということですが、このような庁舎の建て替えとなった応急仮設建築ということですが、こういった同様の例というのはこれまでもどれくらいあったのでしょうか。

(答) これまでも、こういう例はありましたので、申請に応じてこの応急仮設建築物の存続期間の延長をやってまいりました。具体的な数値は事務方からお答えします。

(事務方) 補足いたしますと、宮城県ですとか、他の県それぞれすでに認定しているところもございます。現在作業しているところもございます。具体的な個所は認定決裁の最中です。

(問) ドイツ参院議長との会談なのですが、この機に例えば被災地の観光PRですとか、被災地へドイツの方に来ていただくPRとかそういったお考えはありますか。

(答) それもいいですね。東北の復興の現状と取組をお話ししたいと思いをしますし、当然、海外からは是非来てもらいたいと思っておりますから、ただ今の発言は貴重な提言なので、それを含めてお話しをしたいと思いをします。

(以 上)